

IV 調査内容

1 概観

1-1. 新城市内、獣害発生の傾向

H24年フェンス設置計画地区では、従来の電柵・トタン・漁網ネットで対策が打たれているが、耕作者個別の対応で行われている場合が多く、設置の方法も適切に行われ獣害被害を防いでいる耕地と、不適切な設置方法のために獣害を被ってしまっている耕地の差が、同じ集落内で同時に見られることが多かった。

つまり、「①獣害対策が同集落内で、個別の耕作者毎に行われ、その効果や設置方法に関する情報共有はあまりなされていない地域が多い」。

さらに、集落内に侵入する獣が「②「人馴れする＝人と獣の生活圏が重なる」プロセス（注1）の中で、防除を行っても効果が無くなりつつある」地域も見受けられた。

只でさえ、休耕農地が耕作地内に増加し、ヤブ化し獣が侵入し、休息場所に使用されている中で、共同防除が遅れ、人の土地内部に、獣が同居する環境（休み、しかも食べることができる）が作られ、適切な防除をしても、人を恐れず、執拗に耕地に侵入しようとする獣に対して対策はもはや無効になってしまう。

H23年フェンス設置がなされた場所でさえ、同地域で様々な個所から、毎晩、執拗に侵入が繰り返され、何か所にもわたり突破された例も見られる。

各地域の現地調査を行う中で、「③獣害は突然発生するのではなく、徐々に進行する」ことが改めて感じられた。獣の生息痕跡をマップ化すると、人の目の届きにくい場所・関心を持たない場所（集落・耕作地の端で沢沿いの部分や山陰になった場所、ヤブ等）に侵入し、安心感を得てから、本格的な耕地への侵入が始まるのがわかる。特に高い山から派生し枝分かれし、耕地に向かって伸びる尾根を下って、その左右・正面に、根拠地を作り、目の前に広がる耕地に侵入が行われる。

また、「④字界は人には関係しても、獣には一切関係がない」。隣接した地域間で獣は自由に入出入りを繰り返す。隣の地域で人馴れして大胆になった個体群は、より大胆に隣接地域での獣害を拡大する。

尾根境、川境も獣移動を妨げない。先の集落内の各耕地・耕作者の連携が欠ければ、集落全体の獣害対策を脆弱にし、ゆくゆくは自分の耕地で被害を受ける。

これと同じように、各地域・集落の連携が欠ければ、広域地域の獣害対策が弱くなる。

「集落内の獣害情報の共有」が第一だが、さらに「集落間の獣害情報の共有」も重要である。

本宮山・雁望山系の足元に広がる隣接地区は連携した獣害対策を行うことでより強力で効率的な（楽な）体制づくりができる。布里・只持などの蛇行した川で隔てられた地域で共同した防除を完成できれば、今後のより高齢化・過疎化した集落での農業を

獣害におびえることなく行っていく可能性が高まる。

H23 フェンス設置地区で、獣害被害は一部の地域を除き、減少している。しかし、フェンス設置は、最終的な対策でそれ以上の獣害対策が必要なくなるわけではない。

先のフェンス突破の例を挙げるまでもなく。被害が発生してない場所でも、今後同様の事が発生しないとも限らない。

ここで重要なのは、「⑤獣に対して、継続的に人の土地が人のみの領分であることを示し続けなくてはならない」ことである。

このことは、獣害対策に終わりはないことを意味し、そのために「⑥集落でできる範囲のことで、手間をかけずに、落胆することなく、あきらめず、楽しく、継続的に行う方法を模索する」ことが重要である。

フェンスの内外メンテナンスの方法・バージョンアップ、フェンス内侵入個体捕獲対策体制・運用、フェンス周辺での継続的な捕獲、集落周辺での獣への嫌がらせ（車等での夜間の見回り等）等々を最小の手間で継続するための住民・地域・行政の連携体制をどのように構築するかが、フェンス設置も含めて獣害対策のカギとなる。

2 地区別調査内容

2-1 作手守義地区

(1) H24年 フェンス計画地区（小滝）

- ・調査時期：平成24年9月10日、10月16日
- ・調査内容



スタ:GPSポイント389

周辺には、イノシシの痕跡がと共に、シカの痕跡は見られた。

H24年フェンス設置計画地区内、収穫前・収穫後の田へのイノシシ侵入跡あり。

9月初旬、計画地区南部、川を越えて南方の山から侵入するイノシシの足跡あり。進入口近くにはスタが形成されている。(参照:図2-1)

一方、10月中旬、収穫後の調査では、R35北部からのイノシシの侵入跡が見られ、刈入後の田内での掘跡も広範囲に見られた。

また、10月での調査では、計画地区周辺でのシカの痕跡も多数見られた。

稲収穫時の田への進入口は道路など人の導線から離れた場所にあり、人への警戒心を持ちながら、野獣が徐々に人の生活圏に進出する段階にある。このため、フェンス設置での獣害防除効果は高い。

ただし、隣接する小滝集落周辺には R35 北部より果樹・畑へのイノシシの侵入が多数見られ、10月の調査では、計画地区への北部からの侵入も見られており、人を比較的恐れない個体群が生まれつつある。このため、フェンスでの防除効果を継続するためにも、集落住民の獣害意識の向上（農産物収穫時期以外の対策）と、フェンスの弱点の補完、集落周辺での捕獲対策（くくり罠等）を強化する必要がある。

(2) H24 フェンス計画地区（本郷）

- ・調査時期：平成24年9月10日、10月16日
- ・調査内容

集落内部に、イノシシの痕跡は多数見られた。集落周辺の山林から集落内の休耕畑の草地に侵入路が多数見られる。草地に身を隠しながら、集落内部の耕作地へ侵入している様子が見られる。集落周辺にはネット、トタン柵などの対策が施されているが、部分的であり、獣の侵入を許している。(参照:図2-1)

すでに、人と獣の生活圏が重なっており、人を恐れない個体群が数群存在している。



畑侵入:ポイント360

H24年フェンス設置計画地区は本郷集落内部小規模である。このため、集落周辺の獣害は設置後も継続すると思われる。

このため、集落住民の獣害意識の向上（本郷集落が連携した広域的対策体制）と、作手守義地区全域を含めた、集中的な捕獲対策（銃猟・くくり罠等）を強化する必要がある。

(3) H24 フェンス計画地区 (小田<①前田、島、下貝津>、<②市道>)

・調査時期：平成24年9月10日、10月15日

・調査内容

周辺にはイノシシの痕跡が多数見られ、一部シカの痕跡も見られた。

H24年計画地域、前田、島、下貝津(以下①地区)では、田周辺に広域にトタン柵、電気柵が施され、獣の侵入を防ぐことができている。



田へ進入：ポイント327

市道(以下②地区)では、ネット・電柵が施されている田での侵入は見られないが、対策が不十分な周辺の田でイノシシの侵入が見られる。(参照：図2-1)

両地域とも耕作地周辺に広がる休耕地にイノシシ・シカの痕跡が多数見られる。

特に②地区では、人と獣の生活圏の重なり、人を恐れない個体群が数群存在している。

一方、①地区内、前田地区では防除対策により人と獣の生活圏が比較的分けられている。

フェンスの設置により、①地区の効果は高く、効果の継続のために、フェンス対策の弱点や既存の侵入口(参照：図2-1 赤旗・緑ピン・赤線囲い周辺)での補完的な対策(フェンス以外での防除+ワナ捕獲)を行う必要がある。

一方、②地区では、すでに人と獣の生活圏が重なっているために、集落住民の獣害意識の向上(集落が連携した広域的対策体制)、フェンス設置とその弱点の補完と共に、人を恐れない個体捕獲を目的とした集中的な捕獲対策を行う必要がある(ただし、本郷地区への影響を考慮する必要あり)。



進入路：ポイント338

(4) H24 フェンス計画地区 (伍領<郷上>、<郷中>)

・調査時期：平成24年9月10日、10月16日

・調査内容

周辺にはイノシシの痕跡が多数見られた。

両地域とも耕作地周辺に広がる休耕地にイノシシ・シカの痕跡が多数見られ、集落内にヌタ場が形成されるなど、人と獣の生活圏の重なり、人を恐れない個体群が数群存在している。(参照：図2-1)

また、市道、寄田方面から侵入するシカの痕跡もいくつか見られた。

H24年フェンス設置地区、両地区で、すでに人と獣の生活圏が重なっているために、集落住民の獣害意識の向上(集落が連携した広域的対策体制)、フェンス設置とその弱点の補完と共に、人を恐れない個体捕獲を目的とした集中的な捕獲対策を行う必要がある(本郷地区への影響を考慮する必要あり)。



掘返し：ポイント414

2-2 作手菅沼

(1) H23 フェンス設置地区 (上菅沼<上田ノ口、田ノ口、ワラビサワ>)

(2) H24 フェンス計画地区 (上菅沼<上田ノ口、田ノ口>)

・調査時期：平成24年9月17日、9月28日、11月11日

・調査内容

フェンス設置箇所・計画地区周辺にイノシシ、シカの痕跡が多数見られる。足跡・食痕だけでなく、糞(イノシシ)やネヤ(シカ)が見られ、生活圏の重なっているのがうかがわれる。

H23 フェンス設置箇所の横の道路に沿って、イノシシの堀跡が連続してみられる。

子連れ、兄弟と思われるイノシシの個体群が数群いると思われる。(参照：資料編▲)

シカ・イノシシにフェンスを突破された箇所が田ノ口(北部GPSポイント161、東部GPSポイント116)、ワラビサワ(GPSポイント152)両地区で見られた。(参照：図2-2 H23 フェンス設置地区)

シカは、フェンスを飛び越え、田に侵入している。

イノシシは、フェンスを設置した畦畔のやわらかい土の部分を探し、堀り抜き、田へ侵入、出入りを繰り返し、フェンス下部を大きく破損させている。

フェンス突破部分への対策としてトタンが設置されたが、それもさらに持ち上げられて侵入を繰り返す箇所も見られた。また、突破箇所に丸太を括り付ける等の対策を行



ったすぐ横から、さらに突破口を新たに作る箇所も見られる。

当地区は、人家が集中する大平地区から離れ、夜は耕作地に人が無くなる。

現地の聞き取りでは、夜中12:00にロケット花火を打つのを合図に獣の侵入が開始され夜長侵入が試みられているとのこと。マップを見ると、より集落から離れた場所からの侵入が行われているのが分かる。今後、「フェンスが突破できる」経験を引き継いだ獣がより大胆に獣害を拡大することが懸念される。

特に、H24年フェンス対策が行われる田ノ口北部、上田ノ口地区では、ワイヤメッシュ等の設置やフェンス設置だけに頼らない獣害対策も合わせて行う必要がある。

今後は、集落住民の獣害意識の向上(集落が連携した対策体制)・フェンス設置とその弱点の補完(網・電柵等の複合)・夜の見回り等夜間に人の気配を感じさせると共に、フェンスを恐れない個体捕獲を目的とした集中的(ただし、作手守義地区への影響を考慮する必要あり)＋広域的・継続的な(既存のワナ捕獲実行等)捕獲対策を行う必要がある。

(3) H24 フェンス計画地区（上菅沼<山中、海道、落合、大平>）

・調査時期：平成24年9月27日、11月11日

・調査内容

イノシシ、シカの痕跡が見られる。当地域全面の休耕地・畑に、足跡・堀跡の痕跡が見られる。電柵等の対策はなされているものの田への侵入を許している箇所も見られる。

特に、山中地区集落から少し離れ、谷の奥まる手前の地域にイノシシ・シカの侵入が集中している。ともに子連れ個体群であると考えられる。

当地域のフェンス設置計画では、河川沿いの設置が一部なされないため、電気柵等の補完的な対策が必要とされる。1m程の護岸は超えて行き来する。

また、フェンス設置以降も特に北部の、対策実施以前に獣の侵入を許した地域は、その弱点の補完・夜間に人の気配を感じさせると共に、広域的・継続的な（既存のワナ捕獲実行等）捕獲対策を行う必要がある。



休耕地の堀跡：ポイント089

海道、落合、大平地区では、痕跡は少ないものの、広範に散逸してイノシシ・シカの痕跡が存在する。当地域の対策は、耕作地を部分的に囲った方法をとるために、周辺の休耕地等の対策が薄くなることが懸念される。人と獣の生活圏が重なれば、フェンス対策だけでは獣害は防げなくなる（例：上菅沼）。個別の耕作地での獣害対策のいちごっこが始まった際、個人ではなく、集落で連携して対策を行えるよう集落住民の獣害意識の向上、集落が連携した対策体制づくりが必要とされる。

(4) H24 フェンス計画地区（下菅沼<①上前田・下前田・室屋・ヌメガイツ・蔵前、②経蔵・マンゼ、③小段戸、④東山>）

・調査時期：平成24年9月27日、11月11日

・調査内容

イノシシ、シカの痕跡が地域全体に見られる。

①菅沼川沿い上前田~地区では、周囲にイノシシの痕跡が見られるものの、電柵・網等の対策により休耕地以外の侵入は多くなく。比較的、人と獣の生活域が分けられている。フェンス設置効果は高い。ただし、旧鳳来塩瀬地区の例と同様、道路・河川等からの侵入が全くなくなるわけではないので、フェンスの弱点補完、広域的・継続的な（既存のワナ捕獲実行等）捕獲対策をあわせて行う必要がある。



②稲田侵入：ポイント004

②経蔵・マンゼ地区では、菅守小学校裏の山林からのシカ・イノシ

シ痕跡が見られ、一部、稲田へ侵入も発生している。

フェンス設置とその弱点の補完（道路・河川部等）、継続的な（既存のワナ捕獲実行等）捕獲対策を行う必要がある。

③小段戸川沿い、小段戸地区はイノシシ、シカ共に痕跡が多く見られる。稲田への侵入や H24 計画地内にイノシシのヌタ、シカのネヤがあり、生活圏がすでに重なってしまっている。

耕作地が人家から離れていることもあり、獣が比較的安心して存在できる環境にある。（例：上菅沼）

このため、今後は、耕作者の獣害意識の向上（耕作者が連携した対策体制）・フェンス設置とその弱点の補完（網・電柵等の複合）・夜の見回り等夜間に人の気配を感じさせると共に、広域的・継続的な（既存のワナ捕獲に加え、ククリ罨等の実行等）捕獲対策を行う必要がある。

④東山地区では、休耕地等にイノシシの痕跡が見られた。サーキット近くにも耕作地に向かう獣道が見られ、夜間人気のなくなった時間に活動していると思われる。

フェンス設置とその弱点の補完（フェンス下部の補強）・夜の見回り等夜間に人の気配を感じさせると共に、広域的・継続的な（既存のワナ捕獲に加え、ククリ罨等の実行等）捕獲対策を行う必要がある。



休耕地堀跡：ポイント 014



山からの進入路
：ポイント 027

2-3 作手野郷地区

(1) H23 フェンス設置地区（野郷）

・調査時期：平成 24 年 9 月 14 日、11 月 10 日

・調査内容

H23 年対策地域フェンス周辺でのシカ・イノシシの痕跡は多数見られるが、フェンス内への被害はない。（参照：図 2-3）

兵山の集落を中心に、兵山、カイツ、ナハテ、シトウ、宮口内にめぐらされたフェンスで広域に囲われている。地区外に伸びる道のゲートは、基本的に 8 時から解放、20 時に閉められる。

聞き取りでは、夏日が長い時期に、20 時前にシカがゲートから侵入したが、朝の 8 時までフェンス沿いに移動を繰り返すだけで、獣害は発生せず、8 時に解放されたゲートから出て行ったとのこと。

フェンス沿いには、シカ・イノシシが多数見られ、糞なども見られ、侵入を伺い周辺にとどまっている様子が見られる。フェンスの弱点の補完（河川沿い等）と継続的な捕獲対策を講じ、フェンスの効果を向上・持続してことが求められる。



ゲート脇看板：ポイント 227 付近

一方で、フェンスを設置していない周辺地域でのイノシシ・シカの痕跡は多数見られる。

特に、R301 を挟んだ、カイツ、ママシタ、アンゴロでは、電柵等の対策が行われていない休耕地に、多数の個体群（シカ・イノシシ共に子連れ・兄弟）が侵入を繰り返している。

ただし、同地域の個体群は新井、スクダイヒラ方面の山からのもので、フェンス設置の影響とはいえない。（参照：図 2-3）

集落から見える範囲に、シカ・イノシシの糞が散乱し、休耕地がヌタと化すなど生活圏がすでに重なっている。

今後は、耕作者の獣害意識の向上（耕作者が連携した対策体制）、広域的なフェンスの設置とヒトを恐れぬ個体捕獲を目的とした集中的（銃猟等）＋広域的・継続的な（ワナ・くくり罠捕獲実行等）捕獲対策を行う必要がある。

また、フェンス設置地区住民だけでなく、野郷地区周辺住民・耕作者をも対象とした獣害実態の共有と獣害対策方法の情報提供（講習会等）の場の提供が望まれる。



一面の掘返し：ポイント 260

2-4 川売（鳳来）地区

(1) H24 フェンス計画地区（川売）

・調査時期：平成24年9月10日、10月20日

・調査内容

フェンス計画地域内外に、イノシシの痕跡が多く見られた。一部にシカの痕跡が一部見られる。聞取りによるとサル（2~3頭、若い群）による稲田被害が発生している。

稲田周辺には電柵が張られているものの、集落内に広がる梅畑・栗畑にイノシシの掘跡がそこかしこに見られ、またヌタも形成など、人と獣の生活圏が重なっているのがわかる。（参照：図2-4）

足跡からは、子連れは少なく、兄弟（姉妹）の個体群が数群（5~3群）活動していると思われる。集落を3方に囲む山全方向から侵入路が見られる。

シカの痕跡は少ないが、北東部（谷川上流・子連れ）と西部と広範に見られた。

サルの被害は、電柵対策がなされた田で見られた。

集落北部の水田ではトタン・電柵・ネット・鉄筋+箱わなを合わせた対策が行われ、耕作地への侵入は見られないものの、周辺にイノシシの痕跡が多くみられる。



梅畑の掘返し：ポイント024



サルの食害：ポイント007

H24年フェンス設置計画では集落をぐるりと囲うものではなく、ところどころに穴ができた形での設置である。このため既存の獣の進入路が塞げず、集落への獣の侵入を防ぐことが困難になることが懸念される。

今後は、集落内の獣害意識の向上（特に集落住民が連携した対策体制づくり・獣害発生の情報共有等）、H24年フェンスの穴を補完する獣害防護対策の実施、H25年以降のフェンスの設置延長、ヒトを恐れない個体捕獲を目的とした集中的（銃猟等）+広域的・継続的な（ワナ・くくり罠捕獲実行等）捕獲対策を行う必要がある。

2-5 塩瀬（鳳来）地区

(1) H23 フェンス設置地区

・調査時期：平成24年10月1・4日、11月3・4日

・調査内容

H23年フェンス設置地区内には、ほとんど獣の痕跡が見られない。

地図上の丸瀬橋から塩瀬橋上部のフェンスの設置は計画と異なる。フェンスに沿って、イノシシ・シカの痕跡が多くみられる。フェンス下部から侵入を試みている跡も見られるが、突破はなされていない。一方で、フェンスを設置するのが難しい、橋（道路）や河川・沢（増水への対応）から獣が侵入を許している。（ポイント113：崖・沢によるフェンスの弱点、ポイント100周辺：河川から侵入）（参照：図2-5、資料■）

ただし、フェンス設置前と比べると9割の侵入を防ぐことができている。月一回のフェンスの見回りを地域で行っており、防除の手間も減っている。

進入は獣別に、イノシシは橋から、シカは川からの侵入する傾向が見られるとのこと。

また、フェンス内に入ったメスシカは、フェンスの周りを移動し、オスシカはフェンスを飛び越してしまう。

侵入した個体は銃等による捕獲で対応している。

サルによるフェンス内の栗被害が見られた。

今後は、フェンスの補強・メンテナンス、侵入した個体の捕獲の継続を行い。一方で、現状の余裕を持った集落ぐるみの獣害体制を維持するために、フェンス周辺に集まる獣の動向観察と場合によっては捕獲圧を強める必要がある。



橋下の洲上の足跡：ポイント100



シカフェンス越し侵入：ポイント079

2-6 只持（鳳来）地区

(1) H24 フェンス計画地区 (①小松地区、②井通、松峰、中貝津、宮前、③カサリ、大筋、社ノ)

・調査時期：平成24年10月10日、11月7日

・調査内容

①小松地区では、イノシシの痕跡は多数見られる。南部に一部シカの食痕が見られた。休耕地、栗畑、茶畑へのイノシシの侵入が見られ、北部では人家近くでフンも見られた。足跡から兄弟の個体群が1~2群あると思われる。生活圏の重複が進行していると思われる。

H24 フェンス計画では、河川側の対策がない。布里方面から川を越えての侵入も今後予想される。また、シカの痕跡のあった南部のR436、フェンスの端の部分からの侵入対策も併せて検討する必要がある。(参照：図2-6、資料■)

今後は、集落内・地域間の獣害意識の向上・地域間連携（布里・只持地区間の獣害発生の情報共有等）、H24年フェンスの穴を補完する獣害防護対策の実施、ヒトを恐れない個体捕獲を目的とした広域的・継続的な（ワナ・くくり罠捕獲実行等）捕獲対策を行う必要がある。

②中貝津ほか地区では、東部背景の山と、西方からの河川沿い・布里（小島）方面から河川を超えてイノシシ・シカが多数侵入している。広範にサルの栗食痕も見られた。

特に、カサリ地区手前の宮前地区北部では、シカのネヤが見られるとともに、イノシシ・サルの痕跡も見られ、安心して人の生活圏に侵入している様子が見られる。(参照：図2-6)

今後は、集落内・地域間の獣害意識の向上・地域間連携（地区内住民間での獣害対策補完体制づくり、布里・只持地区間の獣害発生の情報共有等）、道路・沢部・河川のH24年フェンスの穴を補完する獣害防護対策の実施、ヒトを恐れない個体捕獲を目的とした広域的・継続的な（ワナ・くくり罠捕獲実行等）捕獲対策、栗・柿等の収穫の徹底等を行う必要がある。

③社ノほか地区では、背景の北方面から延びる山峰を下る獣と、布里方面（島貝津・道下、只持小松）から河川を超えて侵入するイノシシ・シカの痕跡が見られる。(参照：図2-6)

特に、社ノ地区只持橋周辺の休耕地、刈入後田への侵入・堀跡が多くみられる。フェンス設置後の対策を重点的に行う必要がある。

今後は、地域内の獣害意識の向上・地域間連携（地区内住民間での獣害対策補完体制づくり、布里・只持地区間の獣害発生の情報共有等）、道路・沢部・河川のH24年フェンスの穴を補完する獣害防護対策の実施、ヒトを恐れない個体捕獲を目的とした広域的・継続



シカ侵入：ポイント243



べト場：ポイント222

的な（ワナ・くくり罠捕獲実行等）捕獲対策を行う必要がある。

なお、社ノ地区北部、寒狭川沿いに「バト場（土中の塩等ミネラル分が多く含まれ、獣が集まる場所）」があり、獣の足跡が集中して見られる。

2-7 布里（鳳来）地区

（1）H24 フェンス計画地区（①布里小松、②道下）

・調査時期：平成24年10月14日、11月7日

・調査内容

①、②地区のフェンス計画区周辺に、イノシシ・シカの痕跡が共に（特に他地域と比べシカが）多くみられる。

①布里小松地区では、南方から延びる山をからシカ、同様に峰沿いに集落を超えて北方からまたは、河川を超えてイノシシが侵入している。イノシシ・シカ共に子連れの個体群が数群みられる。（参照：図2-7、資料■）

H24年フェンス設置区周辺、南部にシカのネヤやフンが見られ、人家から離れていることもあり、余裕を持った行動をしている。一方イノシシは、集落周辺で徐々に活動を広げつつある。生活圏が徐々に重なりつつある。



ネヤ：ポイント247

今後は、集落内の獣害意識の向上・地域間連携（地区内住民間での獣害対策補完体制づくり、布里・只持地区間の獣害発生の情報共有等）、道路・沢村・河川のH24年フェンスの穴を補完する獣害防護対策の実施、ヒトを恐れない個体捕獲を目的とした継続的な（ワナ・くくり罠捕獲実行等、特に南部）捕獲対策を行う必要がある。

②道下地区では、南部の山から、東部河川からのイノシシ・シカの侵入が見られる。イノシシ・シカ共に子連れの個体群が数群みられる。（参照：図2-7、資料■）

H24年計画区の西部では、人家から耕地が離れていることもあり、獣の行動が大胆になっており、道路を使って集落深くまで侵入している。

H24年のフェンス設置では、集落を囲むことがないので、特に西部からの侵入が拡大する可能性がある。

今後は、集落内の獣害意識の向上・地域間連携（地区内住民間での獣害対策補完体制づくり、布里・只持地区間の獣害発生の情報共有等）、フェンスで対応できない場所の補完対策（電柵・網等）強化、夜間の見回り等、ヒトを恐れない個体捕獲を目的とした継続的な（ワナ・くくり罠捕獲実行等、特に南部）捕獲対策を行う必要がある。



シカ侵入口・足跡：ポイント293

2-8 稲木（新城）地区

(1) H24 フェンス計画地区 (①北ノ谷、大洞前、②三反田、観音前、打越、新吉水)

(2) H23 フェンス設置地区 (③吉水、野添、山田、一丁田)

・調査時期：①②地区：平成24年10月14日 10月25日 ③地区：10月14日 11月7日

・調査内容

①、②地区共に、イノシシ、シカの痕跡が多くみられる。耕作地への侵入口がある程度特定されている。

①地区に関しては、大洞山、三河CCゴルフ場方面からイノシシ・シカが南下、侵入している。

休耕地や刈入後の田に足跡・堀跡などが見られた。東部では大洞橋周辺、西部では三反田遺跡から延びる丘に沿って侵入し、豊川新城線に阻まれ北東部へ広がる（またはゴルフ場から侵入する）イノシシ、シカが見られる。特に、北ノ谷地区ではイノシシのヌタ、シカのネヤ等が同時に見られる場所があり、獣の密度も高く、獣とヒトの生活圏が重なっていることが分かる。(参照：図2-8)

今回の調査では、一回目ではイノシシの痕跡が多かったが、二回目ではシカの痕跡が特に多く見られた。短期的に山から田畑に獣を押し出す要因が働いている可能性がある。



刈化した休耕地：ポイント491

フェンスの設置により、三反田遺跡からの侵入が無くなり（ゼロにはならないが）、被害の拡大は激減すると期待される。しかしながら、人を恐れない個体群が数多く存在しているためフェンスへの侵入は継続的に試みられ、一部突破される可能性もある。(例：上菅沼)

今後は、集落内の獣害意識の向上（地区内住民間での獣害対策補完体制づくり・藪化した休耕地対策等）、ゴルフ場との獣害対策の連携、フェンスの弱点（道路等）の補完対策、ヒトを恐れない個体捕獲を目的として獣の密度の高い地区での集中的かつ継続的な（ワナ・くくり罠捕獲実行等、北ノ谷地区や計画区内の森林等）捕獲対策を行う必要がある。

②地区に関しては、①同様、耕作地を囲うように伸びる丘からのイノシシ・シカの侵入が見られる。ほとんどは山付で河川・沢の入り口、山が奥に引っ込んだ部分を拠点に、耕作地に侵入しているのがわかる。(参照：図2-8)

山の端を囲うフェンス設置で侵入は抑えられると考えられるが、沢・道路等フェンスの弱点がいくつか見られ、既存の侵入口と重なるために、完全な対策をフェンス設置だけで行うことはできない。(例：塩瀬)

このため、フェンスの弱点（道路・沢等）の補完対策、フェンス内侵入個体及びフェンス周辺個体の捕獲を目的として継続的な（ワナ・くくり罠捕獲実行等）捕獲対策を行う必要がある（特に、吉水地内フェンス設置地域内の森林・藪化した休耕地での対策を検討する必要がある）。

③地区、H23年フェンス設置地区に関して、フェンス内への明らかな侵入は見られなかったが、周辺の田を挟む二つの丘（南方、本宮山から延びる）から、フェンス周辺にシカ・イノシシが移動しているのがわかる。10月14日では、比較的、獣の痕跡が少なかったが、11月7日の二回目の調査では痕跡が見られる箇所が増え（①、②地区でも同様の傾向が見られる）、本宮山方面からの移動圧が起きた可能性も考えられる。

現在の獣の痕跡は多く見られる場所は、田の周辺人家から見えづらい部分に集中している。（参照：図2-8）

稲木方面へ北方に迫る谷では主にイノシシの痕跡が見られる。フェンス外の電柵での対応が行われている田であるが、稲作が終わったのちに獣が耕地に侵入している。生活圏が重なりつつあることが分かる。ただし、今後は吉水方面のフェンスによって侵入は見られなくなると思われる。

一方、豊栄工業方面から延びる丘から豊川用水幹線路づたいから、また同丘へ東方からせまる窪地（一丁田地区）にある田周辺フェンス際にシカ・イノシシの痕跡が見られる。特にフェンス下から侵入を試みる形跡も見られ、被害が拡大しないための、フェンスの強化、電柵との複合や捕獲の実施等の対策を行う必要がある。



シカの踏み荒し：ポイント14

特に、H24年吉水方面からのフェンスはユズリハ、奥滝場地区まで届かず、先の豊栄工業からの丘からの、同地区への侵入は増加すると思われる。また、その影響は、丘を挟みH23年フェンス設置南部への侵入圧を高めることとなる。

現在でも、フェンス設置が耕地毎に囲ってあるために、獣が谷を道沿いに移動しているのも見受けられる（ポイント162~169）。また、フェンスの設置は、作手菅沼同様に他の周りの比較的柔らかい地面に設置されており、（一部フェンスと支柱が逆に設置されている箇所もある）イノシシの被害を防ぎきれない可能性を残している。

今後は、集落内、地域間の獣害意識の向上（地区内住民間での獣害対策補完体制づくり、川田地区との連携、獣害対策の情報共有）、フェンスの弱点（道路等）の補完対策、奥滝場地区の防除も含め、ヒトを恐れない個体捕獲を目的として継続的な（ワナ・くくり罠捕獲実行等）捕獲対策を行う必要がある。

また、H24年吉水方面からのフェンスと川田①（または②）地区のフェンスの連結を図れば、ユズリハ、奥滝場を含めた獣害対策を行うことで、地域内の防御態勢がより強化される。

2-9 川田（新城）地区

(1) H24 フェンス計画地区（①川田、前陣後、②三田池、横枕、③山田）

・調査時期：平成24年10月14日、10月30日

・調査内容

計画全体にイノシシの痕跡が多く見られた。計画区内①、②地区の休耕地にヌタ場が数か所見られ、稲田への被害も数か所確認された。本年度調査の中でも最も人と獣の生活圏が一致してしまった状態である。子連れ、兄弟など多数の個体群が侵入している。

左は境川沿いの林・藪、右はユズリハ・奥滝場方面の森林から広域に侵入をしているのがわかる。（参照：図2-9、資料■）

H24年のフェンス設置は、休耕地を間に挟みながら、①、②、③地区に分断して（特に①地区はモザイク状に）設置される。現状の獣の活動拠点をフェンス設置地域内に残存しながら防御を行わなくてはならず、設置実施後も執拗な侵入が繰り返される可能性がある。（例：作手守義）



イノシシ侵入稲田：ポイント42

今後は、集落内の獣害意識の向上・地域間連携（地区内住民間での獣害対策補完体制づくり稲木地区間の獣害対策情報共有等）、フェンス周辺の休耕地から獣の拠点を排除する対策の実行（刈り払いやネット等）、ヒトを恐れない個体捕獲を目的とした集中的+継続的な（ワナ・くくり罠捕獲実行等）捕獲対策を行う必要がある。

また、H24年吉水方面からのフェンスと川田①（または②）地区のフェンスの連結を図れば、ユズリハ、奥滝場を含めた獣害対策を行うことができる。

2-10 片山（新城）地区

(1) H23 フェンス設置地区

・調査時期：平成24年9月25日、10月22日

・調査内容

フェンス設置耕地内の獣侵入は見られない。フェンス設置地区周辺にイノシシ、シカの痕跡が見られる。特に地区上部の東部から延びる2つの丘の股の部分（日焼池周辺）に痕跡が集中し、雁望山から延びる丘づたいに獣が耕作地に侵入しているのがわかる。南部の住宅地周辺では痕跡は少ない。イノシシは兄弟・子連れ、シカは子連れの個体群がそれぞれ2~3個体群見られる。

ただし、丘から住宅地に向かって断続的につながる林・藪化した空き地・休耕地にイノシシ、シカの痕跡が見られ、北部より、徐々に、獣とヒトの生活圏が重なりつつある。（参照：図2-10、資料■）

なお、片山地区から丘を挟んで、隣の上平井地区でも、同様に雁望山から延びる丘の股・側面に獣の痕跡が集中している。

今後は、地域内の獣害意識の向上（住宅地住民も含めたあ）・地域間連携（地区内住民間での獣害対策補完体制づくり上平井地区間の



藪化耕地シカネヤポイント107

獣害対策情報共有等）、フェンス周辺の休耕地から獣の拠点（活動域を広げる一時避難場所）を排除する対策の実行（空き地・休耕地の刈り払いやネット等）、ヒトを恐れない個体捕獲のための継続的な（ワナ・くくり罠捕獲実行等）捕獲対策を行う必要がある。

また、「耕作地をフェンスで囲うという発想」から、「雁望山からの獣の進入路を断つ発想」に転換し、近隣地区と連携しながら、より効率的な獣害対策体制を作り出すことが望まれる。

2-11 出沢（新城）地区

(1) H23 フェンス設置地区（①西沢、②根岸谷、③的場田、④八ノ平、⑤中ケ谷）

・調査時期：平成24年9月29日、10月31日

・調査内容

二回の調査時期にフェンス設置中であった。

一部の地域（①、②地区）ではフェンスは設置してあるが、地域内への獣侵入は防ぐことができていない。ア）耕作地が囲われていないため山からの侵入を許している、イ）地域が連携して広域的にフェンスを設置せずに、各自ばらばらに設置しているために、隣接地区からの侵入を防げない、ウ）田畑の間・周辺の生活道が獣の移動路となっている。

地域全体に主にイノシシ、一部シカの侵入が見られる。（参照：図2-11）

①地区では、フェンスが囲われず、北西に向かって開口しているために、耕作地深くにまで獣の侵入が見られ、電柵等に対応しているもののシカ・イノシシの食害被害も発生して

いる。イノシシは子連れの個体群が見られる。

②地区では、フェンスが北方へ開口しているが、開口部に人家が密集しているためか、対策地域内への侵入は見られなかった。ただし、フェンス周辺にはイノシシ・シカの痕跡が多く見られる、①、④地区方面からの侵入の活発化への対応を検討する必要がある。

③地区では、フェンス設置が遅れていることもあるが、①地区の防御が不十分なために、出沢の中央部にある地域まで獣が侵入しているのがわかる。特に、①地区から延びるフェンスが沢を横切っている部分周辺にイノシシの痕跡が集中している。この部分の対策強化と今後突破される可能性を見越した対策（捕獲体制の確立）が必要とされる。

④地区でも、フェンス設置がなされていなかった。同地域では東部・北部の山林からイノシシ・シカの侵入が見られる。電柵・ネットが設置され耕地への侵入はなされていない。

⑤地区では、フェンス設置中であった。獣の痕跡は少なかつたものの、地区の西方に伸びる道路沿いにイノシシの痕跡が多く見られ、また北方④地区からの侵入も見られる。地区の北部に人家が



道路を移動するイノシシのポイント

集中しているために現在のところ侵入は少ないが、今後徐々に獣の生活圏が広がる効能性がある。南部は比較的交通量の多い道路に面しているが、対策地域内への侵入の試みが激しくなる可能性がある。

今後は、第一に、出沢地域内の獣害意識の向上・出沢地域内の各地区の連携（地区内住民間での獣害情報の共有・防除体制づくり等）、既存のフェンスの補完対策（電柵・ネット・フェンス等）を実施し、地区境を越えて活動している獣へ、出沢全体の対策体制づくりを行う必要がある。

その上で、フェンス周辺の休耕地から獣の拠点（活動域を広げる一時避難場所）を排除する対策の実行（空き地・休耕地の刈り払いやネット等）、ヒトを恐れない個体捕獲のための継続的な（ワナ・くくり罠捕獲実行等）捕獲対策を行う必要がある。